

2022年11月1日

アフラック小児がん経験者・がん遺児奨学金制度 2023年度の新規奨学生 170名を募集

アフラック生命保険株式会社（代表取締役社長：古出 眞敏）は、今年で28年目を迎える「アフラック小児がん経験者・がん遺児奨学金制度」の2023年度新規奨学生を2022年11月1日（火）から2023年2月28日（火）まで募集します。「アフラック小児がん経験者・がん遺児奨学金制度」は高校生を対象とした、小児がんを経験した子どもと親をがんで亡くした子どもの夢を応援する奨学金制度で、2023年度の募集人数は小児がん経験者奨学金で30名、がん遺児奨学金で140名の合計170名です（募集概要については別紙参照）。

1. アフラック小児がん経験者・がん遺児高校生向け奨学金制度について

当社の社会貢献活動の大きな柱の一つである本奨学金制度は、親等の生計維持者をがんで亡くし、経済的理由から修学の機会が狭められている高校生への支援を目的として、1995年に当社販売代理店組織である「アフラック全国アソシエイツ会」と共同で設立したもので、今年で28年目を迎えます。2014年からは小児がんを経験した高校生にまで対象を広げて運営しています。累計の奨学生数は2022年度の新規奨学生を含め3,317名にのぼり、累計の奨学金給付額は20億円（2021年度末）を超えています。

2. 奨学生の声（抜粋） ～ 経済的困難から夢をあきらめないために～

- 「奨学金を受験対策に利用する小論文対策書や面接の参考書、筆記用具などに活用させていただき、志望校に合格することができました。ひとり親の母に代わって家事をする両立に四苦八苦しましたが、亡き父と約束した看護学科合格という夢につなげることができました。どんなに苦しい境遇でも、夢を大切にしていればかなうことに気づかされました。先生方だけでなく、家族や友人、地域の方々の多くの支えがあり、周りの支えがあるからこそ困難な道も乗り越えられるということを教えてくれました。」（がん遺児奨学生）
- 「栄養士になりたいという夢と小学校から続けてきた空手を高校の部活動で生かすため、選んだ高校です。昨年の夏に放射線治療が原因による臼蓋形成不全と診断され、痛みが始まると一人では移動ができず、現在、空手はお休みしていますが、栄養士になる夢をあきらめたくなく、勉強に重点を置き、成績は上位に入るほどになりました。晩期合併症と向き合いながらの生活は簡単ではなく、つらいこともたくさんありますが、ご支援くださるたくさんの方々がいること、いつも支えてくれる家族が近くにいることを忘れず、感謝の気持ちをもってがんばっています。」（小児がん経験者奨学生）

<参考動画>

本制度を活用した元奨学生のインタビュー

<https://www.youtube.com/watch?v=XyhkTuRnH8o>

最も長くがんと向き合い、最も多くのがんと闘う方々を応援してきた「がん保険のパイオニア」として、当社は、がんと向き合う方々を取り巻く、身体的・医学的な問題、精神的・心理的な問題、さらには就労や経済面を含めた社会的課題を包括的かつ総合的に解決するために、患者とそのご家族を中心に、医療者、職場・学校、行政、民間団体、企業などさまざまなステークホルダーが連携・協業するためのプラットフォーム「キャンサーエコシステム」の構築に取り組んでいます。

本奨学金制度を通じた高校生への支援もこうした「がん生態系」の一環であり、社会と共有できる価値を創造する CSV (Creating Shared Value、共有価値の創造) 経営の実践そのものであると考えています。当社は、これからも社会的課題の解決に向けて新たな価値を創造することで、持続的な成長を目指していきます。

「アフラック小児がん経験者・がん遺児奨学金制度」

2023年度 新規奨学生募集概要

	小児がん経験者奨学金	がん遺児奨学金																										
1. 応募資格 右記の要件すべてに該当する方	<p>■ 18歳未満で小児がん*を発症した小児がん経験者で、経済的な理由により援助を必要とする方</p> <p>*小児がんとは、小児慢性特定疾病で「悪性新生物」に該当するものを指します。</p>	<p>■ 「がん」により主たる生計維持者を失った遺児で、経済的な理由により援助を必要とする方</p> <p>■ 直近の学習成績が、<u>評定平均値 3.5 (5段階評価) 以上</u>の方、評定値を付さない学校の在学学生についてはこれに相当する方、または特定の分野において全国あるいは都道府県レベルで優れた実績のある方（全国大会出場等）</p>																										
	<p><小児がん経験者・がん遺児共通></p> <p>■ 2023年4月時点において高等学校等に在学予定の方</p> <p>■ 奨学金申請時における前年度の世帯の収入または所得が下記の上限を超えない方</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>世帯人数</th> <th>給与所得世帯 (万円)</th> <th>給与所得以外の世帯 (万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>1</td><td>451</td><td>142</td></tr> <tr><td>2</td><td>540</td><td>204</td></tr> <tr><td>3</td><td>576</td><td>229</td></tr> <tr><td>4</td><td>599</td><td>245</td></tr> <tr><td>5</td><td>620</td><td>260</td></tr> <tr><td>6</td><td>639</td><td>273</td></tr> <tr><td>7</td><td>656</td><td>285</td></tr> <tr> <td>該当欄</td> <td>源泉徴収票の支払額</td> <td>確定申告書の所得金額</td> </tr> </tbody> </table> <p>※他の奨学金制度との併用の有無は問いません。</p>		世帯人数	給与所得世帯 (万円)	給与所得以外の世帯 (万円)	1	451	142	2	540	204	3	576	229	4	599	245	5	620	260	6	639	273	7	656	285	該当欄	源泉徴収票の支払額
世帯人数	給与所得世帯 (万円)	給与所得以外の世帯 (万円)																										
1	451	142																										
2	540	204																										
3	576	229																										
4	599	245																										
5	620	260																										
6	639	273																										
7	656	285																										
該当欄	源泉徴収票の支払額	確定申告書の所得金額																										
2. 募集人数	30名（1年生：15名、2年生：10名、3年生：5名）程度	140名（1年生：70名、2年生：40名、3年生：30名）程度																										
3. 給付内容	月額2万円（年額24万円）を高校等卒業（正規の最短修業期間）まで給付 ※奨学金の返還は不要/他奨学金との併用可																											
4. 応募書類・入手方法	<p>① 当社オフィシャルホームページ (https://www.aflac.co.jp/corp/esg/mesena/aya/mesena_kids/) からダウンロード</p> <p>② 電話による資料請求 公益財団法人がんの子どもを守る会（TEL：03-5825-6311）</p>																											
5. 募集締切	2023年2月末日消印有効																											
6. 応募書類・提出先	〒111-0053 東京都台東区浅草橋1-3-12 公益財団法人がんの子どもを守る会 奨学金担当 宛																											
7. 選考結果	決定通知は本人宛に2023年5月下旬に連絡（提出いただいた書類は返却できませんので、ご了承ください）																											
8. 奨学生の決定	本奨学金制度の運営委員会にて決定																											
9. 募集・選考スケジュール	<p>2022年11月1日 募集開始</p> <p>2023年2月28日 募集締め切り（消印有効）</p> <p>2023年4月下旬 選考結果（内定）通知</p> <p>2023年5月下旬 最終決定通知</p> <p>※毎年3期に分けて、原則として7月、11月、3月に4か月分をまとめて給付します。</p> <p>※スケジュールは予告なく変更となる場合があります。</p>																											
10. 応募に関するお問い合わせ	公益財団法人がんの子どもを守る会（TEL：03-5825-6311 10：00～17：00）																											